

# 調査の概要



# I 調査の概要

## 1 調査目的

子どもの貧困問題については、平成22年7月23日に策定した政府の「子ども・若者ビジョン」（子ども・若者育成支援推進本部決定）において、その対応を推進することが、取り上げられるなど、政府全体としての課題となっている。

本調査は、「母子家庭や父子家庭などの家族形態、暮らし向きなどの家庭環境や地縁・血縁などの社会とのつながりについての意識の差異は、親の教育観や勤労観などの価値観に差異を与え、そのことが子どもの将来の見通しや学習への志向性などの意欲関心に影響を与えている」との仮定の下、子どもにとって不利な要因を是正するためには、どのような分野に資源を投入すべきかなど、今後の支援手法の可能性を考察するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査項目

子調査：

- (1) 自分自身に関すること（問1～問7）
- (2) 学校や勉強に関すること（問8～問20）
- (3) 家庭生活に関すること（問21～問26）
- (4) 人づきあいに関すること（問27～問29）
- (5) 自分自身の考えに関すること（問30～32）
- (6) これまでの経験に関すること（問33）
- (7) 日々の生活に関すること（問34～問36）

保護者調査：

- (1) 自分自身に関すること（問1～問3、問24～38）
- (2) お子さんに関すること（問4～問17）
- (3) 家庭に関すること（問18～問23）
- (4) 配偶者に関すること（問39～問48）

## 3 調査対象

- (1) 母集団

全国の平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの男女（中学3年生）及びその保護者

- (2) 標本数

子調査：4,000人

保護者調査：4,000人

## 4 調査時期

平成23年10月27日～11月6日

## 5 調査方法

調査員による訪問留置・訪問回収法

## 6 調査実施機関

社団法人 新情報センター

## 7 標本抽出方法

標 本 数 : 4,000 人

地 点 数 : 240 地点

抽 出 方 法 : 層化 2 段無作為抽出法

[層 化]

(1) 全国の市町村を、都道府県を単位として次の 11 地区に分類した。

(地 区)

北海道地区	=北海道	( 1 道)
東北地区	=青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	( 6 県)
関東地区	=茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県	(1 都 6 県)
北陸地区	=新潟県、富山県、石川県、福井県	( 4 県)
東山地区	=山梨県、長野県、岐阜県	( 3 県)
東海地区	=静岡県、愛知県、三重県	( 3 県)
近畿地区	=滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	(2 府 4 県)
中国地区	=鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	( 5 県)
四国地区	=徳島県、香川県、愛媛県、高知県	( 4 県)
北九州地区	=福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	( 4 県)
南九州地区	=熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	( 4 県)

(2) 各地区においては、さらに都市規模によって次のように 24 分類しそれぞれを第 1 次層として、計 64 層とした。

○ 大都市 (都市ごとに分類)

(東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市)

○ 人口 20 万人以上の市

○ 人口 10 万人以上の市

○ 人口 10 万人未満の市

○ 町 村

(注) ここでいう都市とは、平成 23 年 4 月 1 日現在市制施行の地域である。

また、人口による都市規模の分類は、住民基本台帳に基づく平成 22 年 3 月 31 日現在の人口による。

[標本数の配分及び調査地点数の決定]

地区・都市規模別各層における母集団数（平成 22 年 3 月 31 日現在の 15 歳人口）の大きさにより 4,000 の標本数を比例配分し、各調査地点の標本数が 10～19 になるように調査地点を決めた。

[抽 出]

- (1) 第 1 次抽出単位となる調査地点として、平成 17 年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
- (2) 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が 2 地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が 1 地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

- (3) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成 17 年国勢調査時の、市区町村コードに従った。
- (4) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地等を指定）で標本となる対象者が抽出できるように、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{調査地点における国勢調査時の当該母集団人口}}{\text{調査地点抽出標本数}}$$

を算出し、住民基本台帳より等間隔抽出法によって抽出した。

[結果]

以上の抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおりである。

上段…標本数、下段…地点数

	大 都 市						20万以上の市	10万以上の市	10万未満の市	郡部(町村)	計
	東京都区部	横浜	川崎・京都	千葉・名古屋・大阪	さいたま・静岡・神戸・広島・北九州	その他の大都市					
北海道						52 (3)	19 (1)	30 (2)	32 (2)	38 (2)	171 (10)
東北						26 (2)	81 (5)	46 (3)	103 (6)	69 (4)	325 (20)
関東	186 (10)	102 (6)	35 (2)	27 (2)	38 (2)	21 (2)	280 (16)	233 (13)	192 (11)	71 (4)	1185 (68)
北陸						24 (2)	52 (3)	22 (2)	71 (4)	19 (1)	188 (12)
東山							34 (2)	30 (2)	85 (5)	34 (2)	183 (11)
東海				61 (4)	22 (2)	27 (2)	95 (5)	101 (6)	82 (5)	31 (2)	419 (26)
近畿			33 (2)	62 (4)	44 (3)	25 (2)	194 (11)	92 (5)	143 (8)	43 (3)	636 (38)
中国						36 (2)	21 (2)	47 (3)	71 (4)	51 (3)	249 (16)
四国							48 (3)	18 (1)	45 (3)	23 (2)	134 (9)
北九州						28 (2)	36 (2)	57 (3)	33 (2)	90 (5)	281 (16)
南九州							70 (4)	45 (3)	71 (4)	43 (3)	229 (14)
計	186 (10)	102 (6)	68 (4)	150 (10)	168 (11)	232 (17)	977 (56)	721 (43)	965 (56)	431 (27)	4000 (240)

## 8 回収結果

### (1) 有効回収数 (率)

子調査 : 3,192 票 (79.8%)

保護者調査 : 3,197 票 (79.9%)

子とその保護者ともに回収できた票 : 3,178 組

※内訳 (義) 父母 : 3,159 組

(義) 父母以外 : 19 組

### (2) 調査不能数 (率)

子調査 : 808 票 (20.2%)

保護者調査 : 803 票 (20.1%)

— 不能内訳 —

単位 : 人

	子	保護者
転居	59 (1.5%)	59 (1.5%)
長期不在	25 (0.6%)	25 (0.6%)
一時不在	233 (5.8%)	234 (5.9%)
住所不明	45 (1.1%)	45 (1.1%)
拒否	397 (9.9%)	389 (9.7%)
その他 (病気など)	49 (1.2%)	51 (1.3%)

## 9 本報告書を読む際の留意点

(1) n は質問に対する回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。

(2) 標本誤差は回答者数 (n) と得られた結果の比率によって異なるが、単純任意抽出法 (無作為抽出) を仮定した場合の誤差 (95%は信頼できる誤差の範囲) は下表のとおりである。

n	各回答の比率	10%	20%	30%	40%	50%
		(又は 90%)	(又は 80%)	(又は 70%)	(又は 60%)	
3, 500		±1.0	±1.3	±1.5	±1.6	±1.7
3, 000		±1.1	±1.4	±1.6	±1.8	±1.8
2, 500		±1.2	±1.6	±1.8	±1.9	±2.0
2, 000		±1.3	±1.8	±2.0	±2.1	±2.2
1, 000		±1.9	±2.5	±2.8	±3.0	±3.1
500		±2.6	±3.5	±4.0	±4.3	±4.4
100		±5.9	±7.8	±9.0	±9.6	±9.8

なお、本調査のように層化2段抽出法による場合は標本誤差が若干増減することもある。  
また、誤差には調査員のミスや回答者の誤解などによる計算不能な非標本誤差もある。

(3) 結果数値 (%) は表章単位未満を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。

(4) 統計表等に用いた符号は次のとおりである。

0.0 : 表章単位に満たないが、回答者がいるもの

- : 回答者がいないもの

M.T. : Multiple total の略で、回答数の合計を回答者数 (n) で割った比率であり、通常その値は 100%を超える。

(注) 回答の選択肢が長い場合、その一部を省略して表章して集計してあるものがある。

(5) 「Ⅲ 調査の結果」において、「1 子調査の結果」及び「2 保護者調査の結果」の単一質問の最初に掲載している帯グラフ (一部選択肢の多い質問は棒グラフ)、複数回答質問の棒グラフの総数の集計は、それぞれの回答者総数 (子調査 : 3,192 人、保護者調査 : 3,197 人) を基数としている。

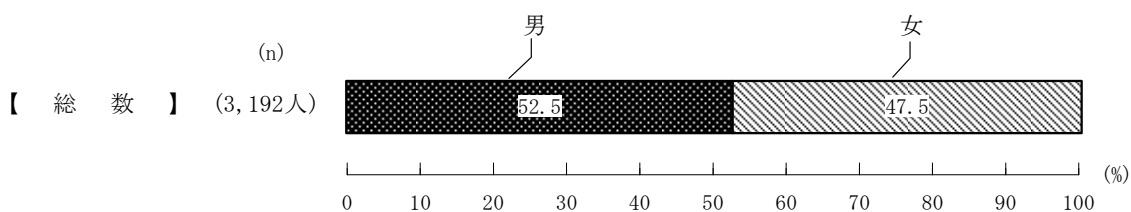
また、「1 子調査の結果」のクロス表については、分析軸 [性別] [理想的な学歴—現実的な学歴] は回答者総数 3,192 人を基数とし、それ以外の分析軸 ([相対的貧困層] [親構成] 及び [保護者対応問]) は子とその保護者の双方が回答した 3,178 人を基数としている。

「2 保護者調査の結果」のクロス表については、分析軸 [相対的貧困層] は回答者総数 3,197 人を基数とし、それ以外の分析軸 ([続柄別] [親構成] 及び [理想的な学歴—現実的な学歴]) は父母もしくは養父母が回答した 3,178 人を基数としている。なお、分析軸 [続柄別] の父親及び母親は、養父及び養母を含んでいる。

## 10 対象者の属性

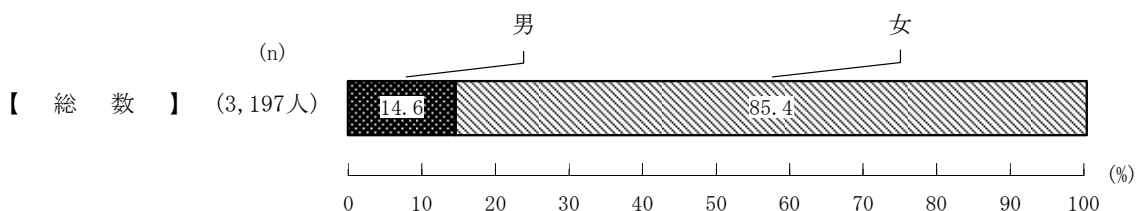
子調査：

(a) 性別

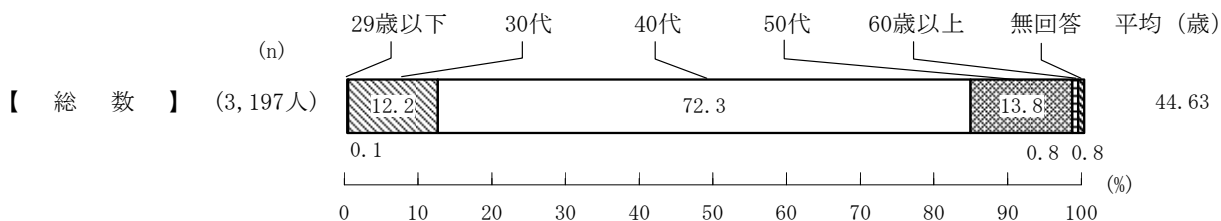


保護者調査：

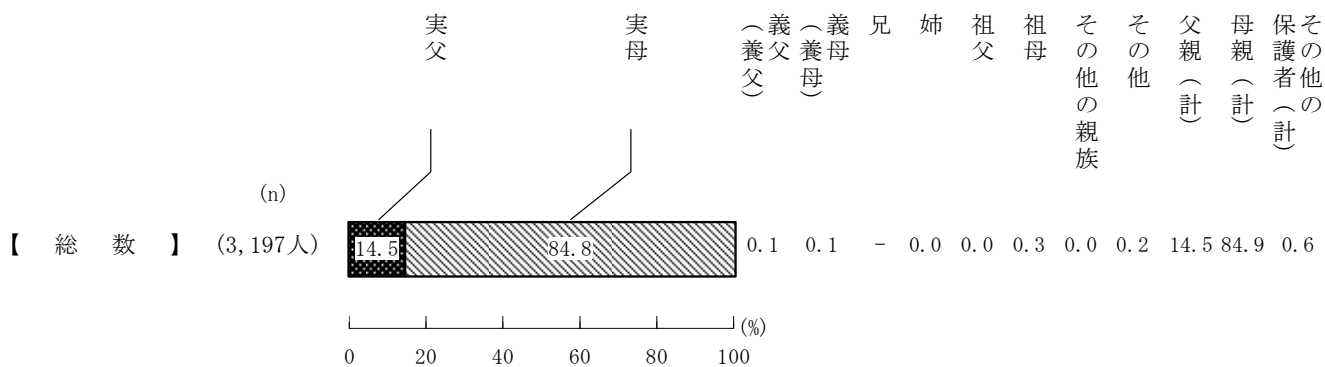
(b) 性別



(c) 年齢

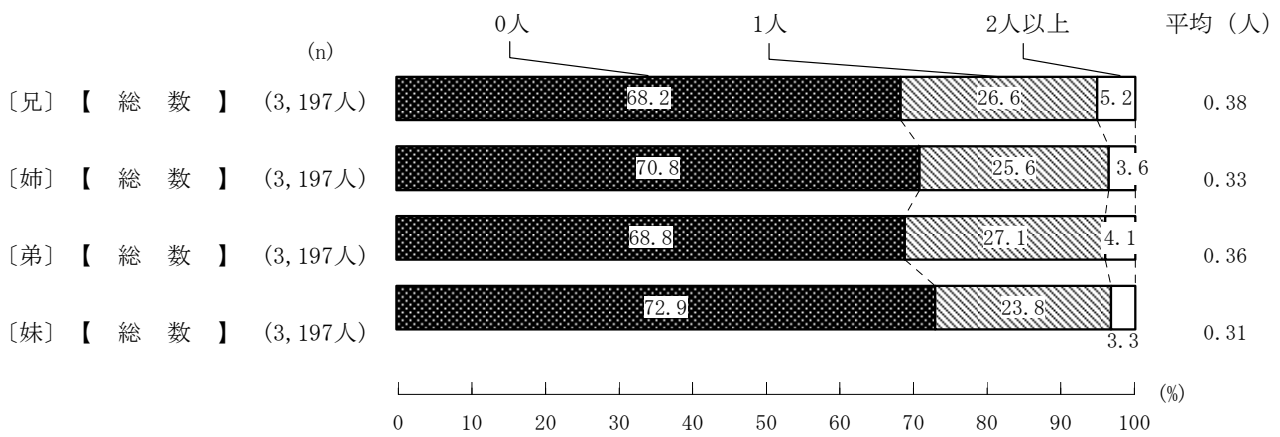


(d) 子との続柄

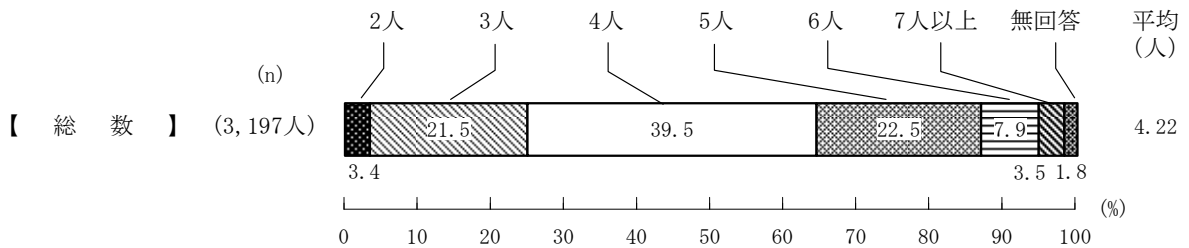




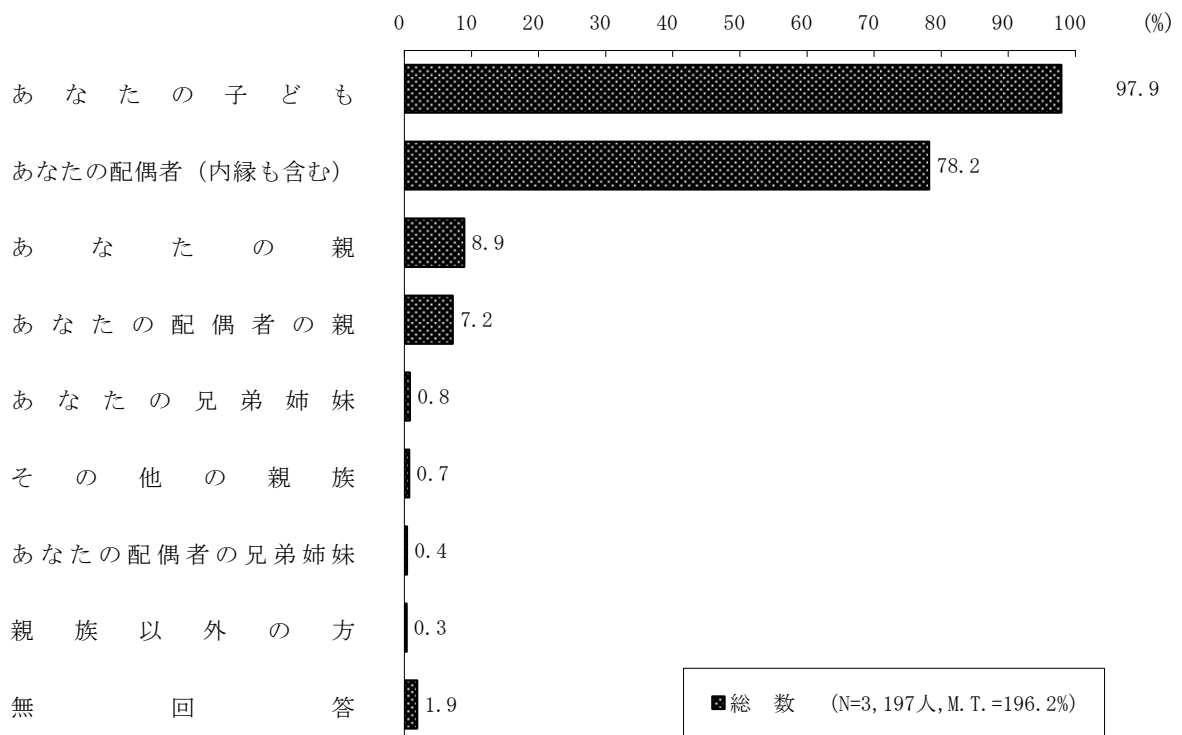
(e) 子の兄弟姉妹の人数



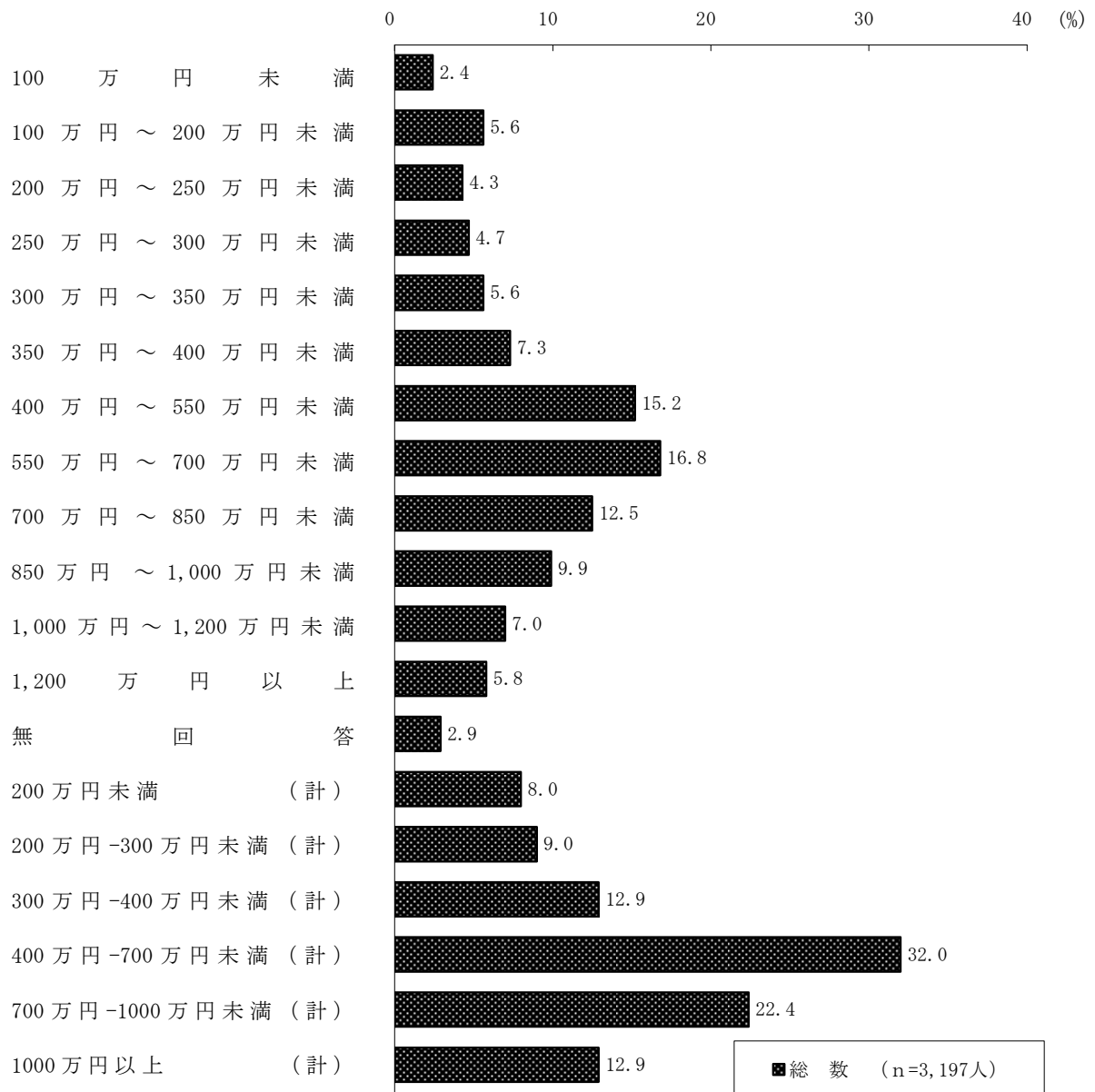
(f) 世帯員の人数



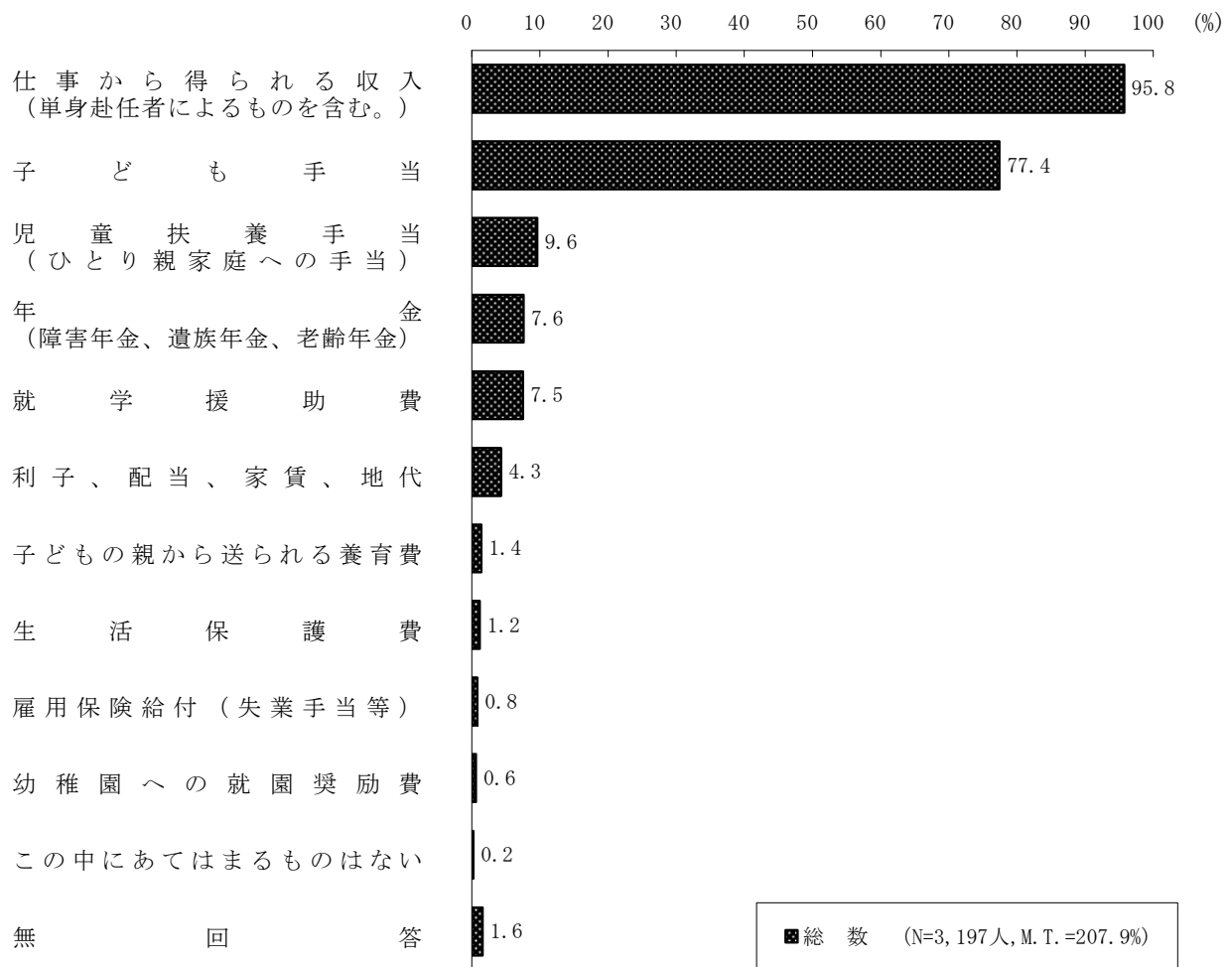
(g) 世帯員の続柄



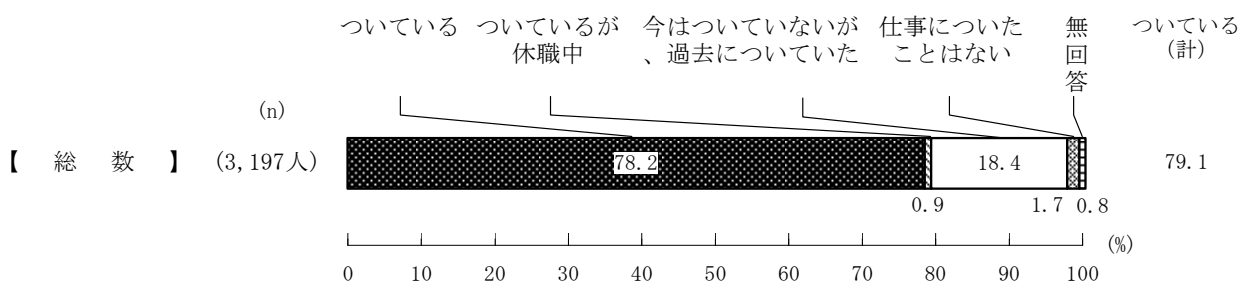
(h) 世帯年収



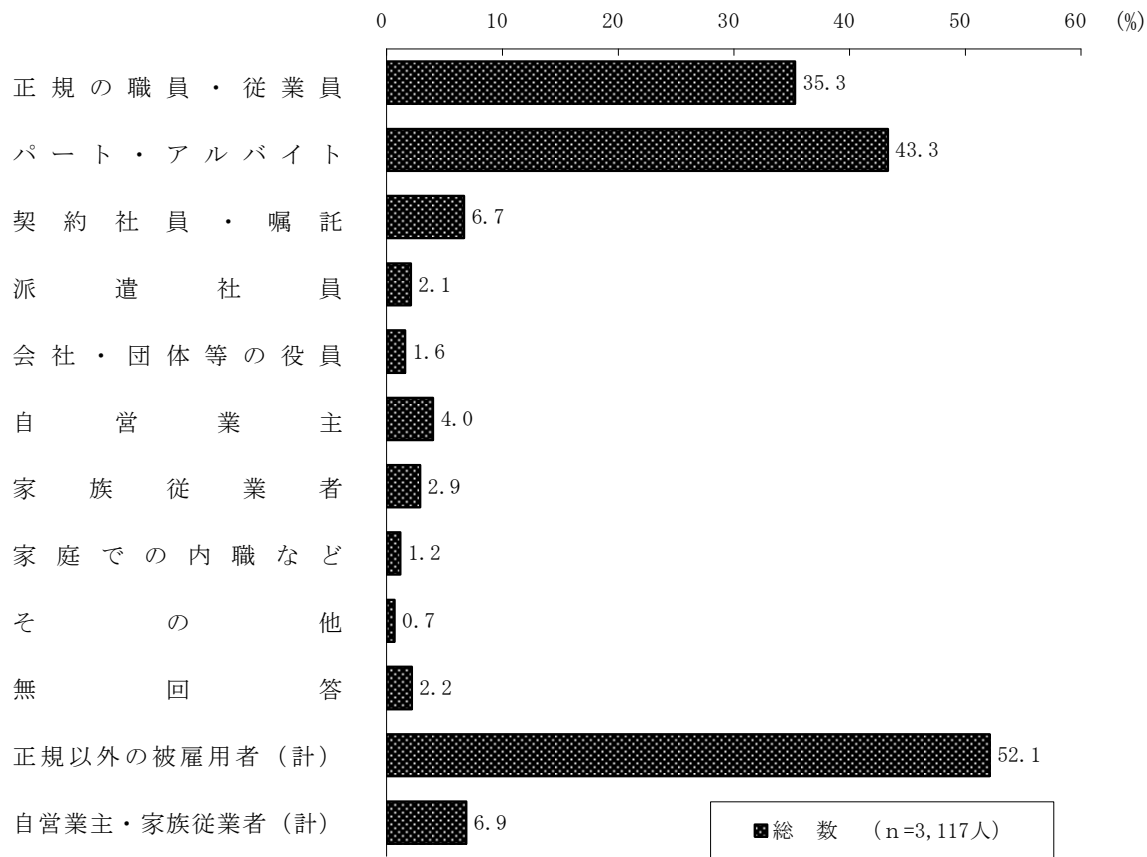
(i) 世帯年収の内訳



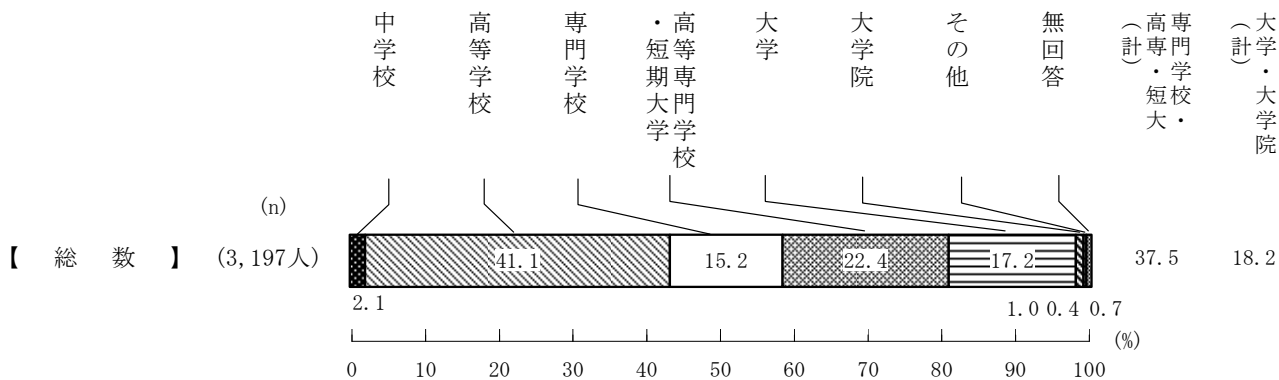
(j) 収入をともなう仕事についているか



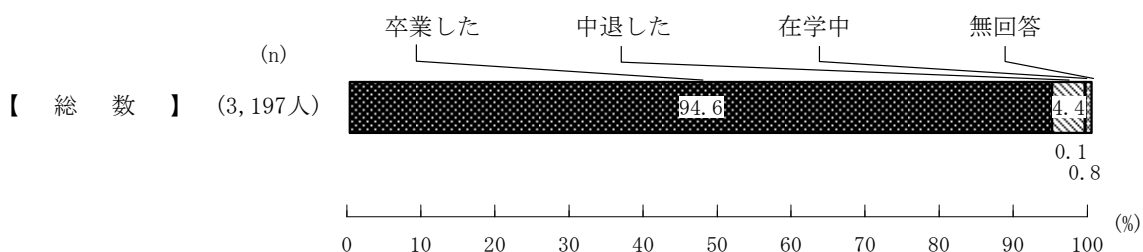
(k) 仕事の形態



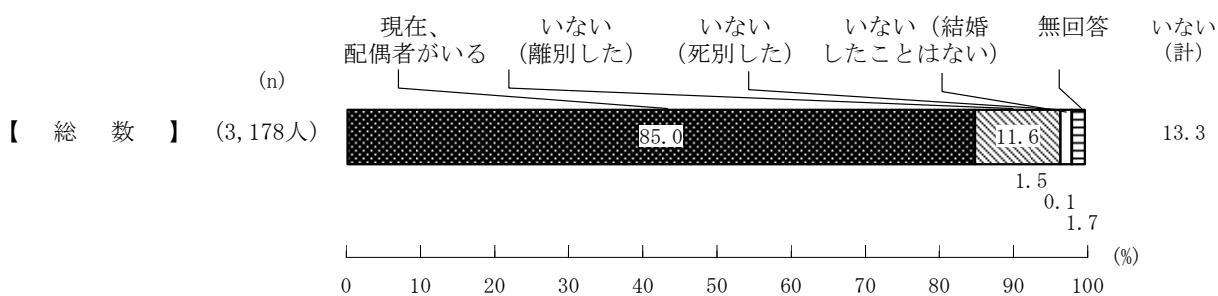
(1) 最後に卒業 (中退を含む) した、もしくは在学している学校



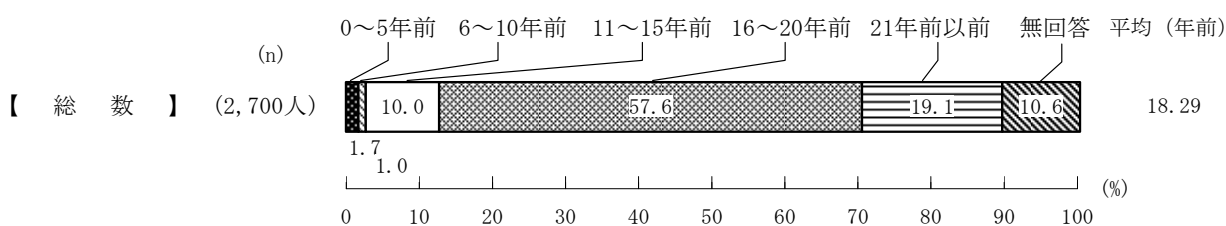
(m) その学校を卒業したか



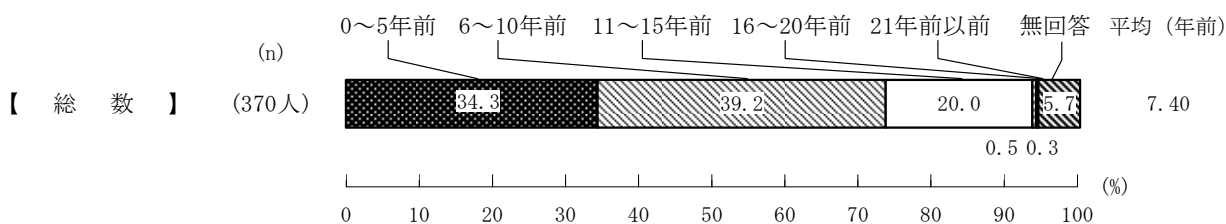
(n) 配偶者の有無



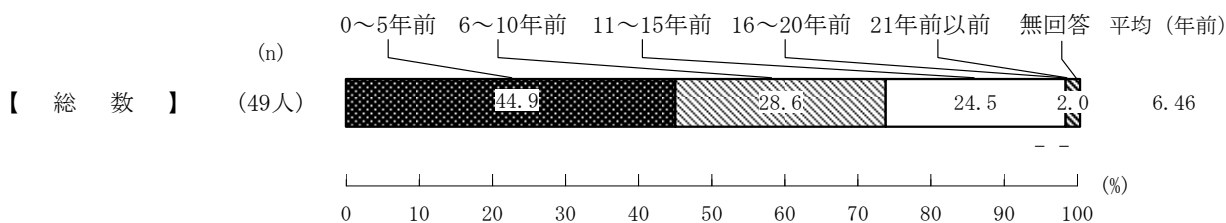
(o) 何年前に結婚したか



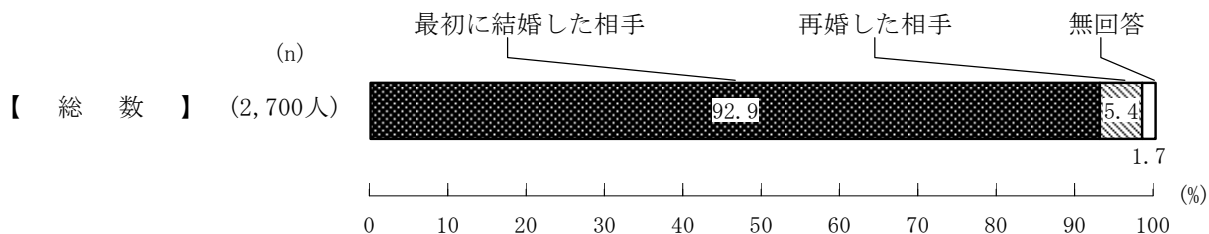
(p) 何年前に離婚したか



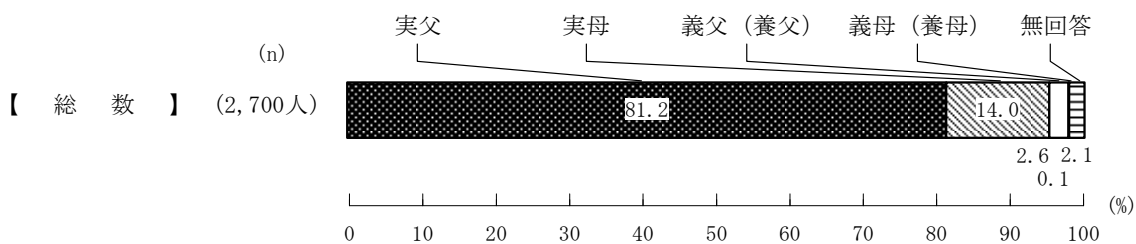
(q) 何年前に死別したか



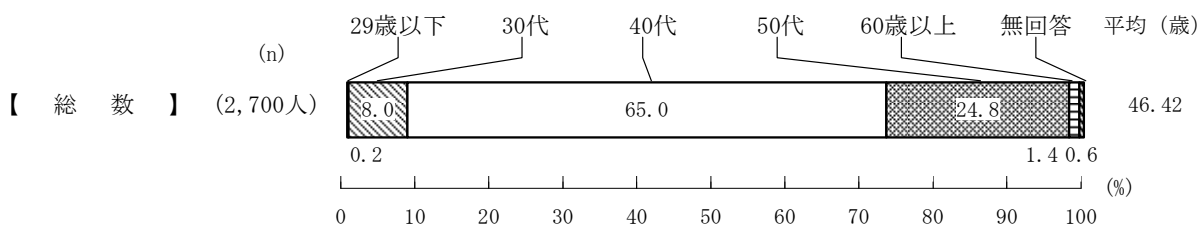
(r) 最初に結婚した相手かどうか



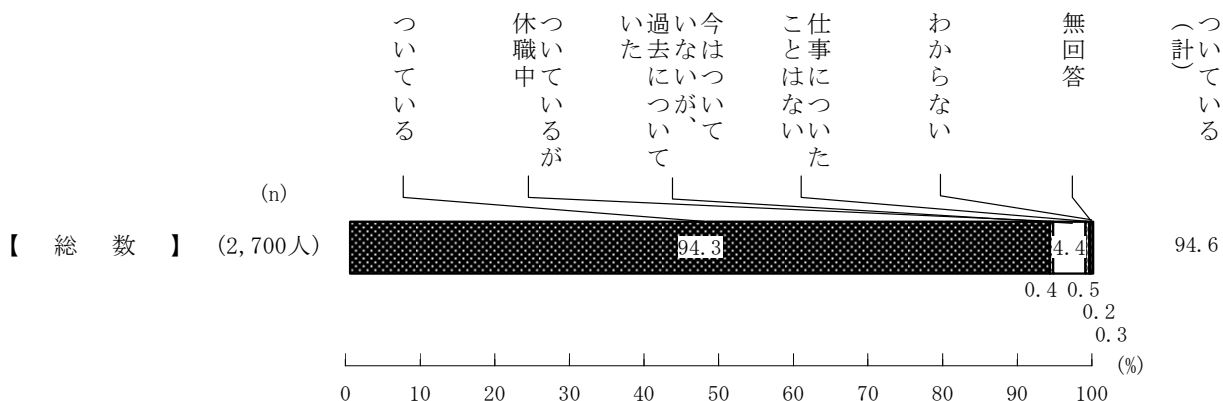
(s) 配偶者とお子さんとの続柄



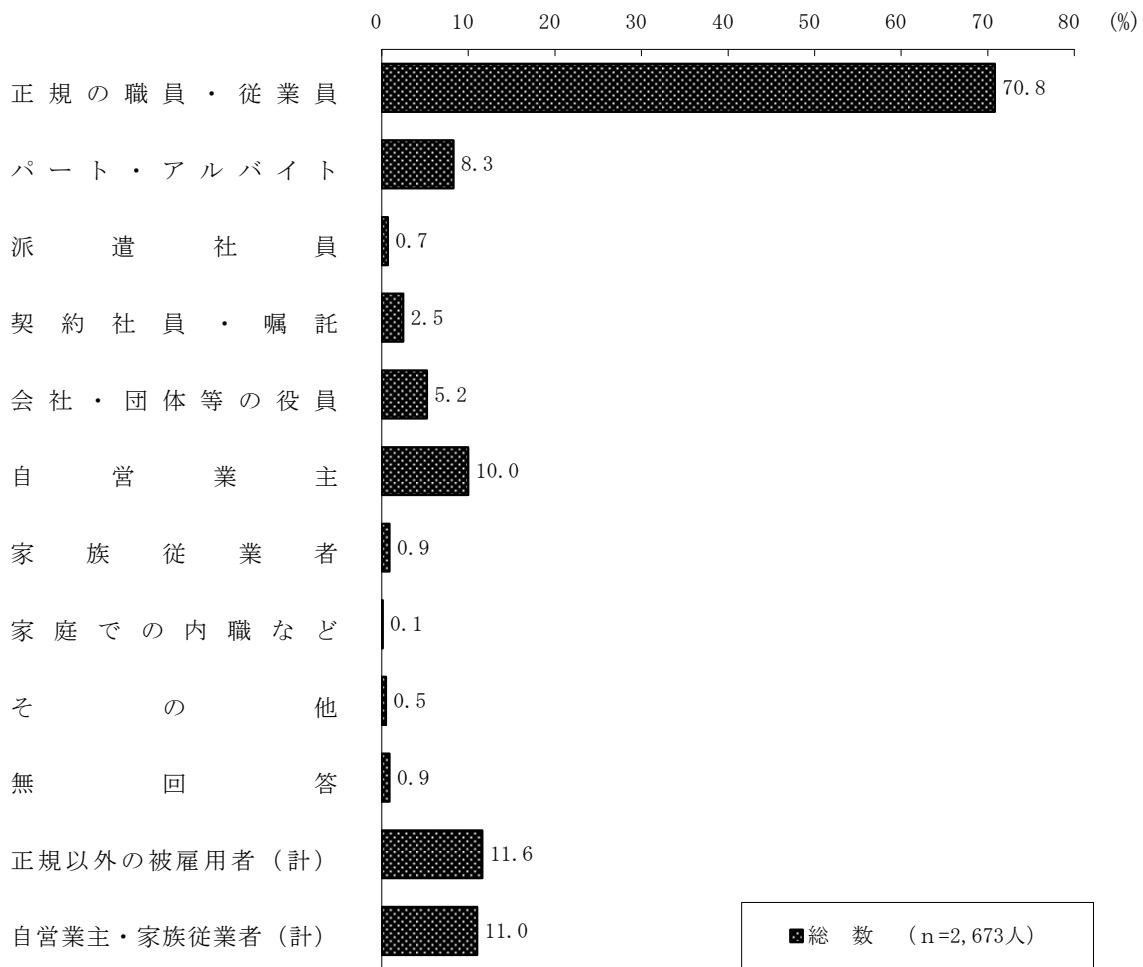
(t) 配偶者の年齢



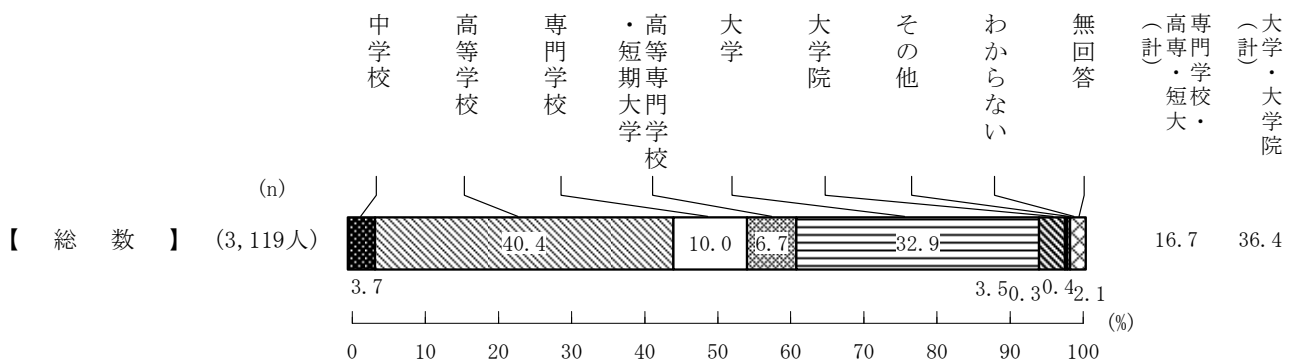
(u) 配偶者が収入をとまなう仕事についているか



(v) 配偶者の仕事の形態



(w) 配偶者が最後に卒業 (中退を含む) した、もしくは在学している学校



(x) 配偶者がその学校を卒業したか

